

# 7章 今後の道路行政の進め方

おわりに、時代の変化に迅速かつ的確に対応した道づくりをすすめるうえで、下記の3つの項目に取り組みます。

## 1. 効率的な事業推進

限られた公共事業予算の中、投資効果を早期に発揮させるために、整備箇所を選択と集中を進めるとともに、設計・施工時及び維持管理も含めたライフサイクルコスト<sup>※</sup>の縮減に努めます。

また、導入する事業により、どのような効果が期待でき、また投資費用に見合うかどうか等を確認する事業評価を、事業の導入時、事業期間中、事業完了後の3段階で実施します。

## 2. 県民に対する説明責任の徹底

道路整備に関する各種パンフレットや、広報紙・新聞・テレビ等のマスコミの活用、ホームページの拡充やSNS<sup>※</sup>の活用等により各種情報の提供に努めます。

また、事業箇所や完成目標を明記した「道路整備プログラム」に従って事業を推進し、完成時期や整備効果については積極的に公表します。

そして、道路計画の決定手続きの透明性・客観性・合理性・公正性を確保するために、県民に対して説明を行います。



写真 7-1 住民説明会の様子



図 7-1 長崎県道路建設課・道路維持課  
ツイッター

## 3. 県民との協働の推進

身近にある道路をきれいにし、快適な道路環境をつくり出すために、地域住民と行政が協力する「道路の里親制度<sup>※</sup>」を推進します。

また、道路緑化へ住民や企業の参加を促す取り組みの導入についても検討します。

そして、構想・計画段階から住民・道路利用者との情報交換を行い、円滑な事業実施となるよう、地域住民のニーズを計画に反映させるPI<sup>※</sup>やオープンハウス<sup>※</sup>などの手法についても導入します。



写真 7-2 オープンハウスの様子